

県立西宮病院と市立中央病院の統合について速やかに決するよう求める

意見書提出の件

意見書案第 14 号 議決第 339 号
平成 29 年 3 月 23 日議決原案可決

県立西宮病院と市立中央病院の統合について速やかに決するよう求める意見書提出の件

上記意見書案を次のとおり西宮市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出する。
平成 29 年 3 月 23 日提出

提出者	西宮市議会議員	松山かつのり
	〃	上谷 幸美
	〃	河崎はじめ
	〃	岸 利之
	〃	坂上 明
	〃	佐藤みち子
	〃	澁谷 祐介
	〃	町田 博喜

県立西宮病院と市立中央病院の統合について速やかに決するよう求める意見書（案）

本市議会は、一昨年 12 月定例会において両病院の統合推進とその際の留意事項を示した「県立西宮病院と市立中央病院の経営統合を求める意見書」を全会一致で可決し、県に提出した。

これに対し県はただちに外部有識者を含む検討委員会として「兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院のあり方検討委員会」を設置され、精力的に検討を重ねられた結果、この度「両病院を統合し、新用地に新病院を整備すべき」との検討結果が示されることとなった。

これまでの県及び関係各位の迅速なご対応に心より感謝するものである。

本市議会は、この検討結果を医療問題における諸課題を解決し、県民・市民の医療環境改善に資するためにもっとも適切なものと評価する。

よって、まずは県・市両当事者において統合の意思表示を行い、これを前提とした協議をただちに開始され、速やかに基本合意に達せられるよう要請するものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 3 月 日

西宮市議会

（提出先）
兵庫県知事